

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	羽生水郷公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県緑地協会
評価対象年度	平成28年度
施設所管課所	行田県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・公園施設の供用日、供用時間、使用料金を適切に掲示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用日報を作成し、利用料金の徴収を適切に行っている。 ・利用料金の減免は審査基準に従い、適切に行っている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めている。 利用者からの苦情・要望を受けた際は、速やかに県に報告している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・職員の巡回時に禁止行為を発見した際は適切に注意をしている。 ・利用許可等は審査基準に従い、適切に行っている。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づく承認申請、報告を適切に行っている。 ・受動喫煙防止に関して、園内に設けた指定喫煙場所以外での喫煙禁止等、必要な措置をとっている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	B	・火災事故により、規定の供用日より少ない営業日数であるとともに、目標の利用者数を達成できなかったため。
	事業の実施	A	・水郷公園の湖沼を生かしたカヌー体験や、ボートツアーをはじめ、家族や友人と楽しめるバーベキュー広場を実施し、魅力的な公園として利用者に提供した。
	安全性の確保	B	・電気設備について、法定点検のほか自主的な保守点検を行っていたが、器具内部までの点検ができず、結果として火災事故が発生することとなった。 ・火災発生以降は、電気設備点検の強化や日常的な点検を実施しており、再発防止に努めている。
	防災等適切な管理の履行	B	・消火施設や防犯装置の機能には問題なかったが、火災を未然に防ぐことはできなかった。 ・火災発生以降は、新たに防火シャッターを新設するとともに、7月に羽生消防署と消防訓練、1月に地域住民も参加しての防災訓練を実施し、防災に取り組んでいる。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び銀行口座により明確な管理を行っている。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・一般財団法人日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得する等、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・特殊な物件以外は、原則県内中小企業かつ業他県土整備事務所管内の業者へ発注している。 ・「埼玉県グリーン調達方針」に沿って物品の調達を行っている。
総合評価		B	火災事故後は、利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営を実施している。

特記事項	特に評価すべき点	
	次年度に向けて改善が望まれる点	・防災に努めること。